

会計年度任用職員(滋賀県公立学校 特支多人数アシスタント)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

■業務概要

職種	特支多人数アシスタント
業務内容	特別支援学級や交流学級での業務 ・学習支援 ・生活支援 等 ※学習支援の教科は問わない
必要資格や経験等	免許・資格は問いません
賃金/報酬	時給 1,670 円
手当	通勤手当など
支払日	翌月 10 日支払い
勤務場所	甲賀市立伴谷小学校
雇用期間	令和 7 年 12 月 4 日～令和 8 年 3 月 24 日
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分のうち 4 時間程度（週 18 時間）
勤務日	毎週月曜日～金曜日で週 4 日
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始、長期休業期間
年次有給休暇	なし
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無
災害補償	労災保険
その他	本求人は甲賀市教育委員会で公募および選考を行います。滋賀県教育委員会が実施する事業ですので、報酬、各種手当等は滋賀県教育委員会の規定に基づき任用されます。

■選考など

募集期間	令和 7 年 10 月 17 日（金）～令和 7 年 10 月 27 日（月） 受付は、土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
募集人数	1 人
面接	令和 7 年 10 月 31 日（金） ※申込時に時間を決定します。 甲賀市役所にて行います。
申し込み方法	・甲賀公共職業安定所から申し込み

（裏面に続きます）

■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間のフルタイム求人には重複して申込できません。（重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。）
- ・ 許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。（地方公務員法第 16 条関係）

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者